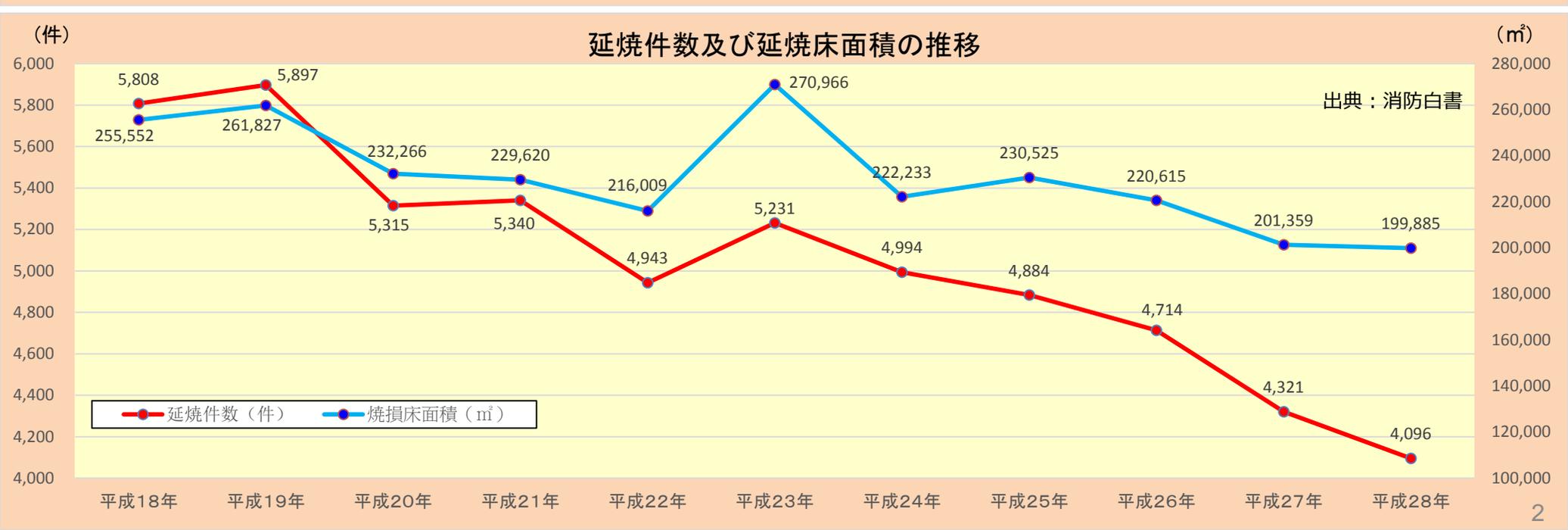
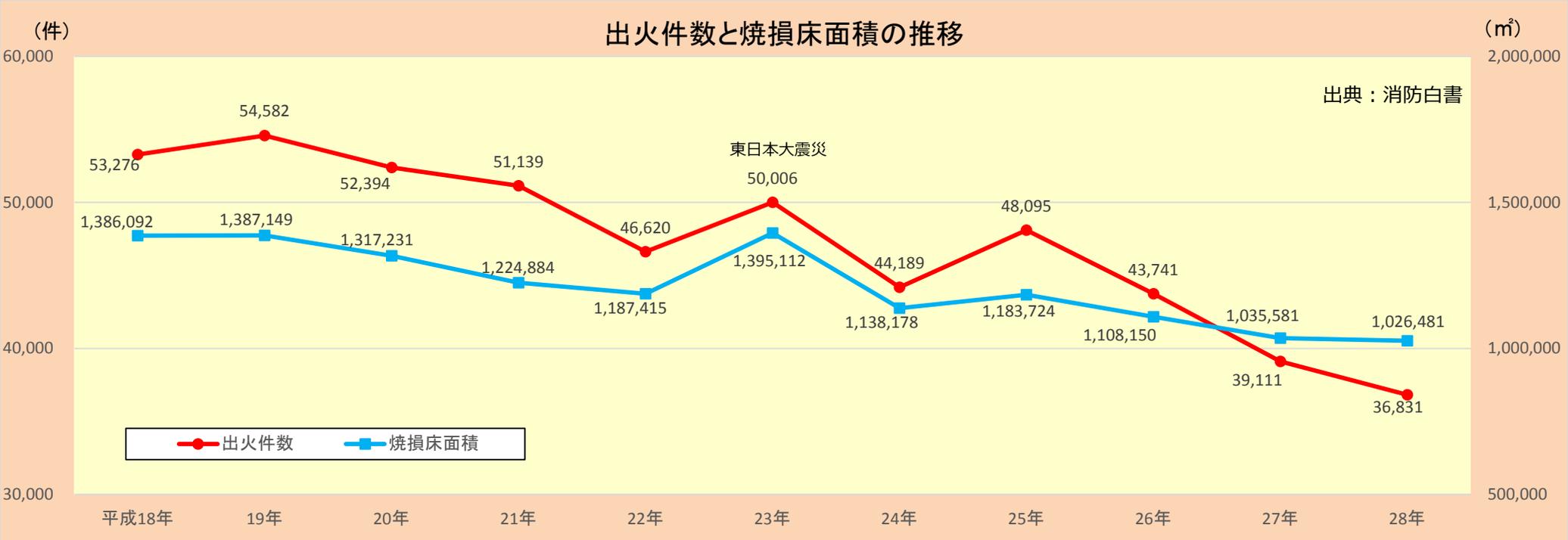


# 火災発生状況等

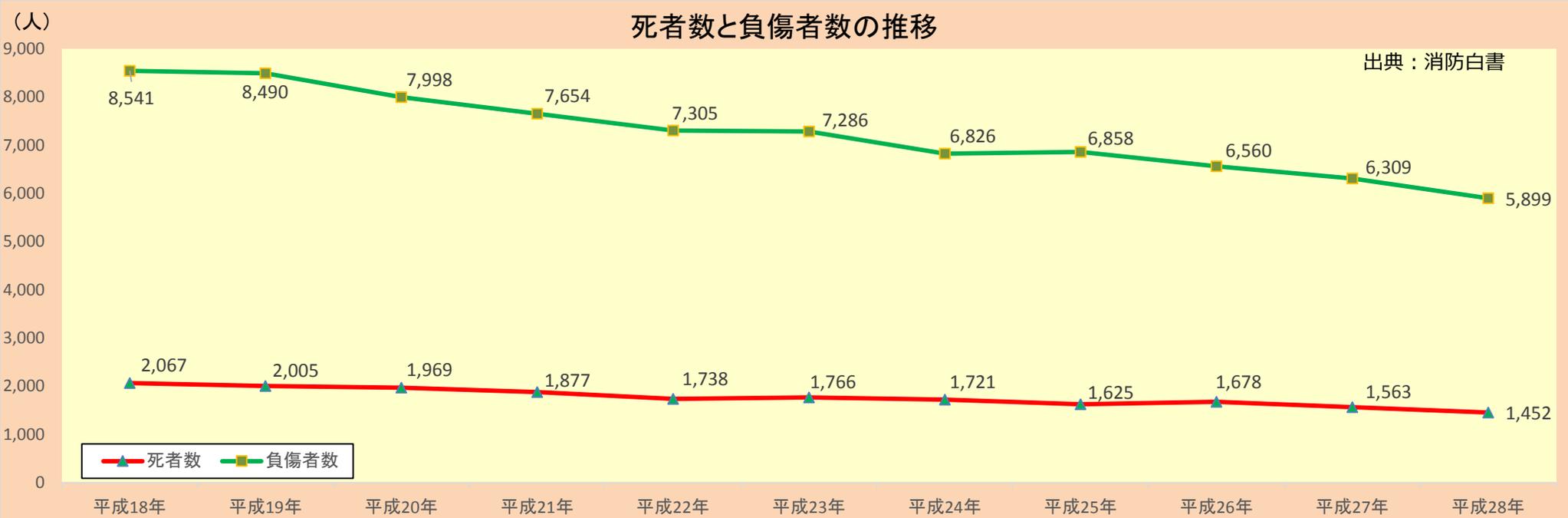
---

---



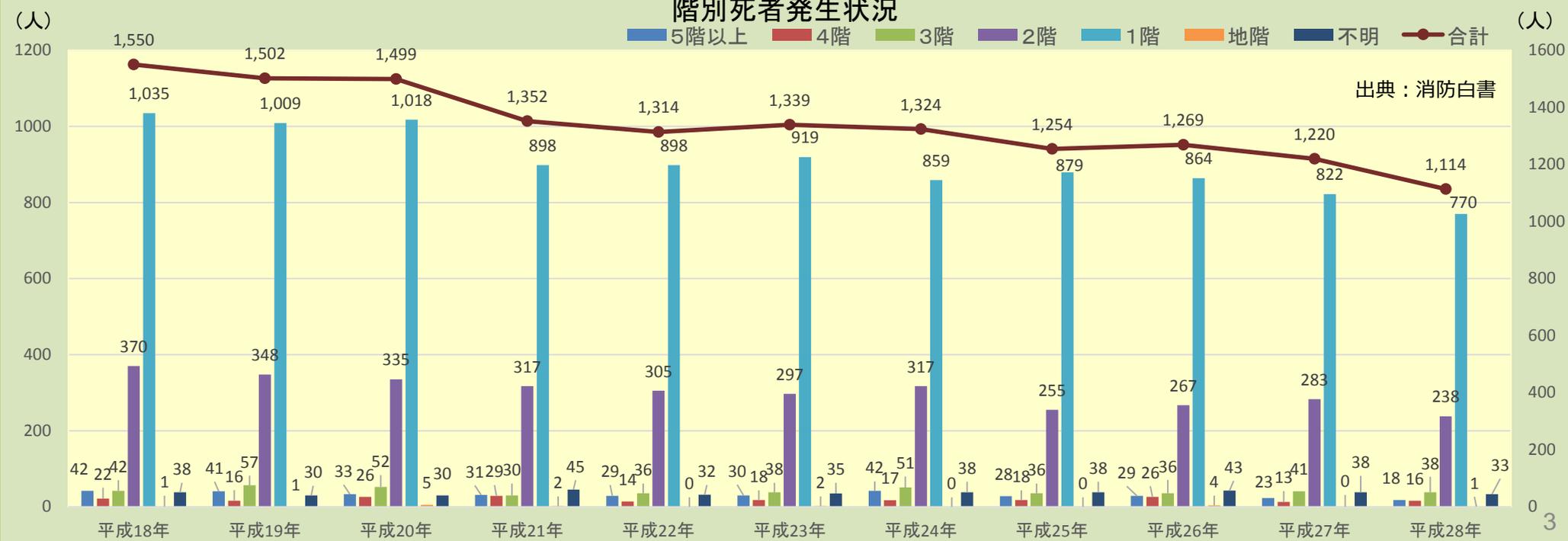
## 死者数と負傷者数の推移

出典：消防白書



## 階別死者発生状況

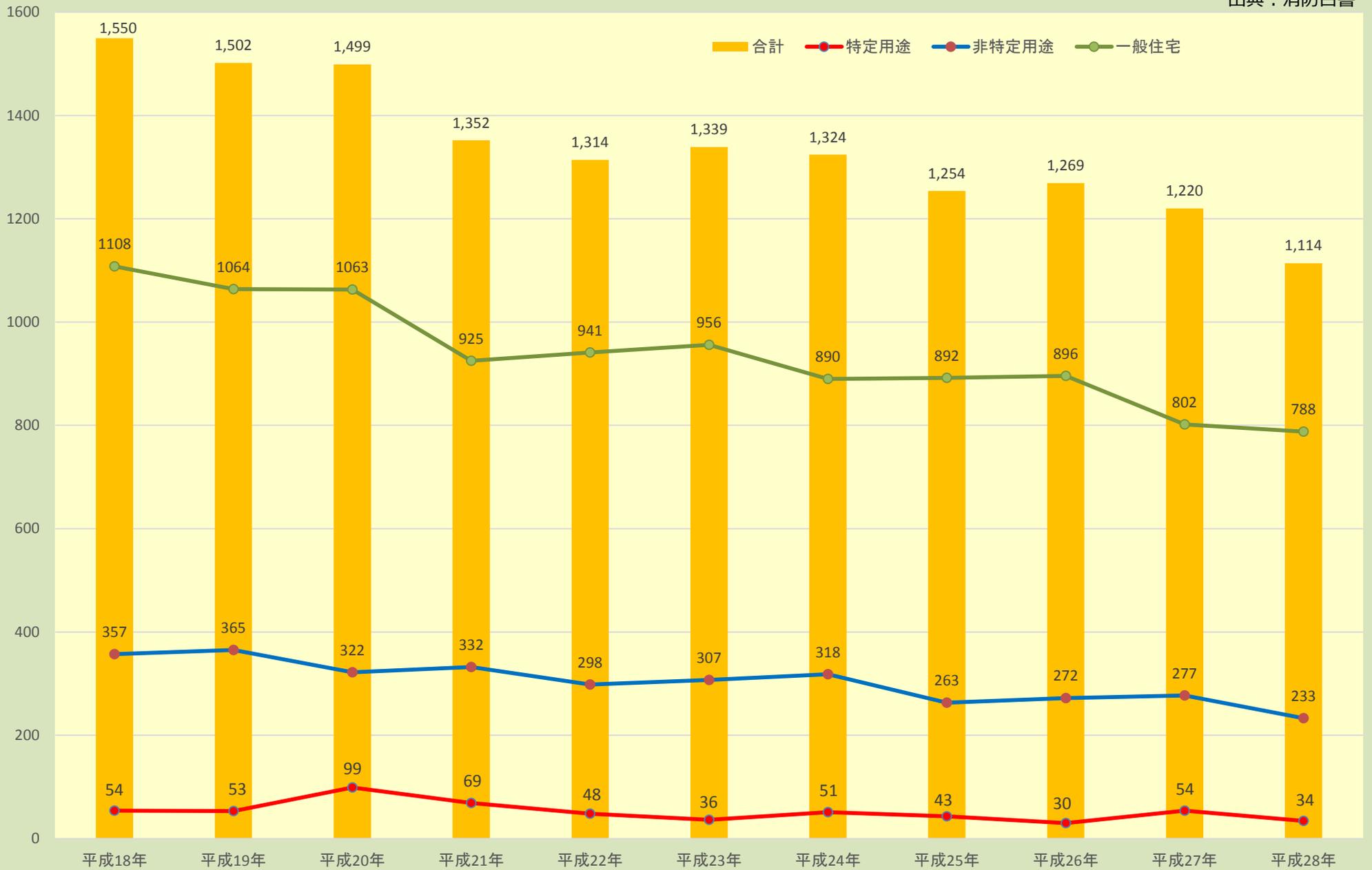
出典：消防白書



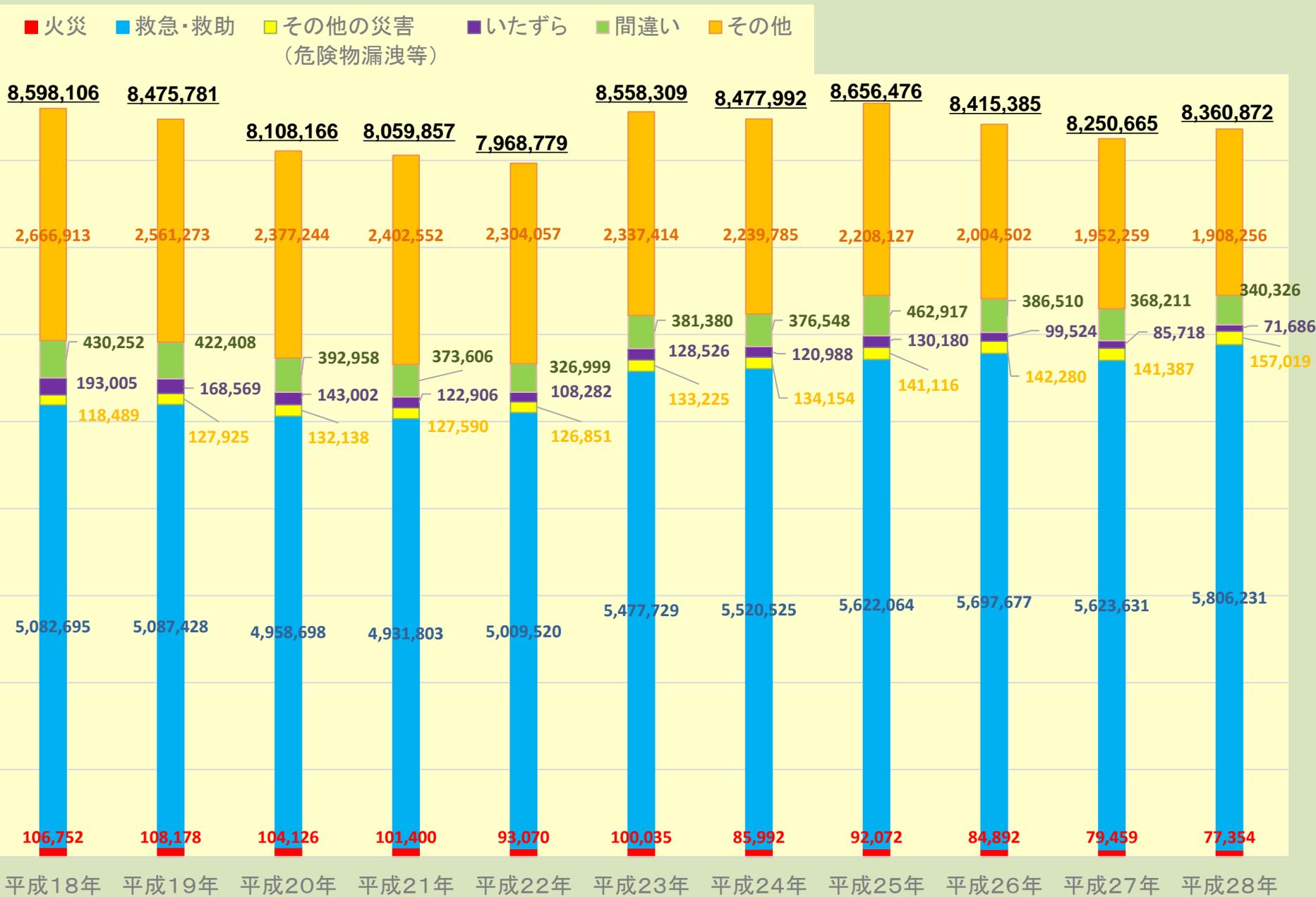
(人)

# 建物用途別死者数

出典：消防白書

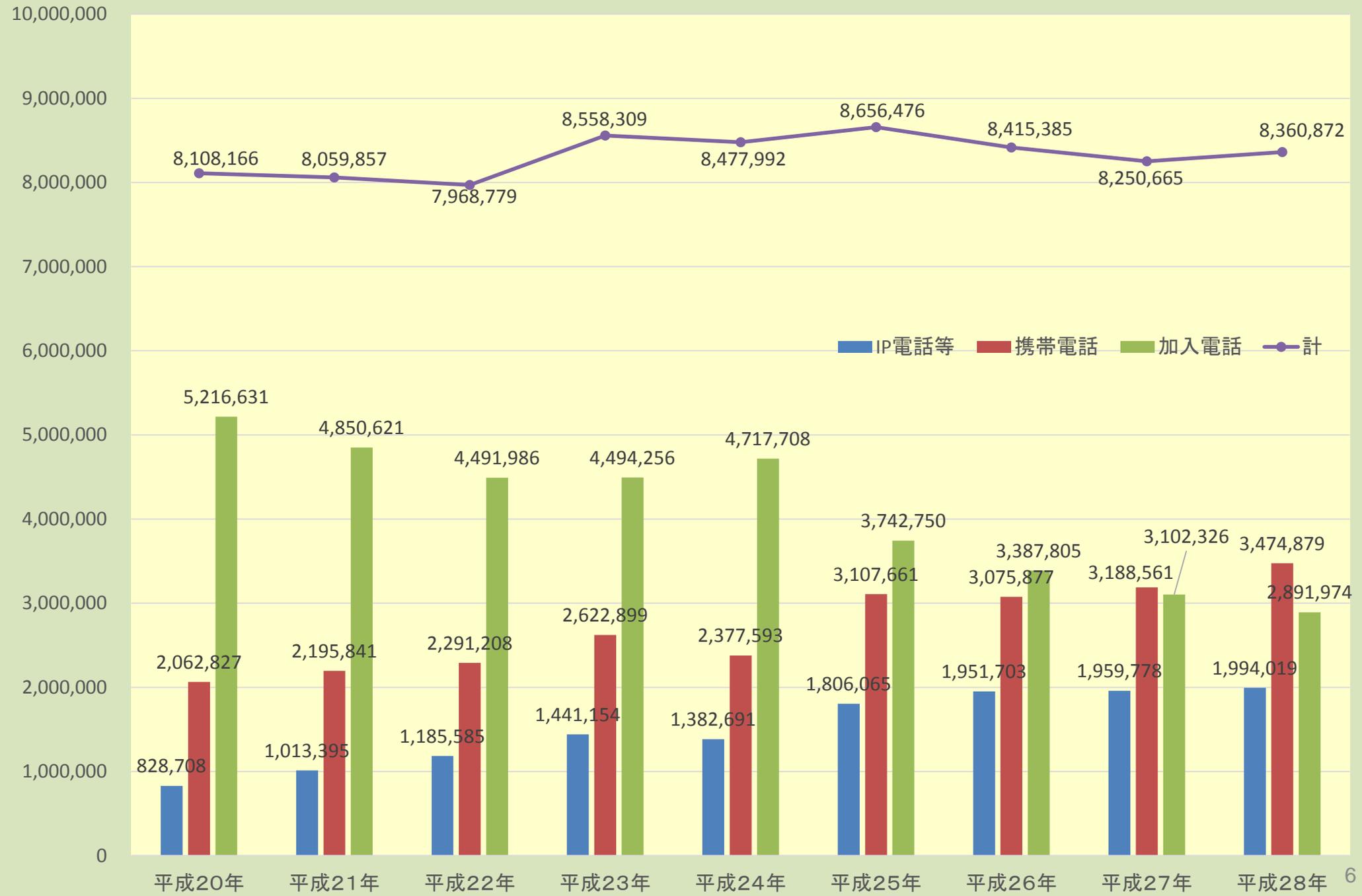


# 通報件数と通報内容の内訳(H18~H28)



※ 1 「その他」：病院問い合わせ、点検、火災通報設備による自動通報など  
 ※ 2 通報件数は、1の災害等に対し複数通報があれば、その通報件数を計上している。

# 119番通報回線区別件数



# 糸魚川市大規模火災

## 火災の概要

- 平成28年12月22日10時20分頃、新潟県糸魚川市、糸魚川駅北側に位置する木造建築物密集地域の飲食店より出火
- 出火原因：大型こんろの消し忘れ
- 焼損棟数147棟、焼損床面積30,213㎡、負傷者17人（うち消防団員15人）
- 強風により複数箇所に飛び火が発生するなど、広範囲に延焼拡大
  - ・ 最大風速13.9m/s、風向：南（10：20糸魚川市気象観測点）
  - ・ 最大瞬間風速27.2m/s、風向：南南東（11：40糸魚川市消防本部）

### ◆発生日時等

発生：平成28年12月22日10時20分頃

覚知：平成28年12月22日10時28分

鎮圧：平成28年12月22日20時50分

鎮火：平成28年12月23日16時30分

覚知から鎮圧まで約10時間

覚知から鎮火まで約30時間

## 消防活動等の状況

### 【出動状況等】

#### ○12月22日

10時35分：消防本部現場到着

10時47分：消防団第2出動

11時21分：最初の飛び火を確認

11時35分：消防団第3出動

12時00分：上越地域消防事務組合消防本部へ応援要請

新川地域消防組合消防本部へ応援要請

12時26分：消防団第4出動

12時47分：糸魚川地区生コン組合に水の搬送要請

国土交通省北陸地方整備局へ排水ポンプ車等の支援要請

13時00分：糸魚川市駅北大火対策本部設置

13時10分：新潟県広域消防応援要請

13時59分：自衛隊へ派遣要請

15時45分：北アルプス広域連合消防本部へ応援要請

21時05分：糸魚川市建設業協会へ重機の支援要請

#### ○12月23日

13時30分：自衛隊撤収

13時30分：応援消防隊解散式

### 【水利の確保】

○消火栓、防火水槽、用水路のほか、

○新潟市消防局のスーパーポンパー

○糸魚川地区生コン組合のコンクリートミキサー車 36台

等を活用

### 【避難勧告の発令】

#### ○12月22日

12時22分：本町、大町2丁目 273世帯 586人

16時30分：大町1丁目 90世帯 158人

計 363世帯 744人

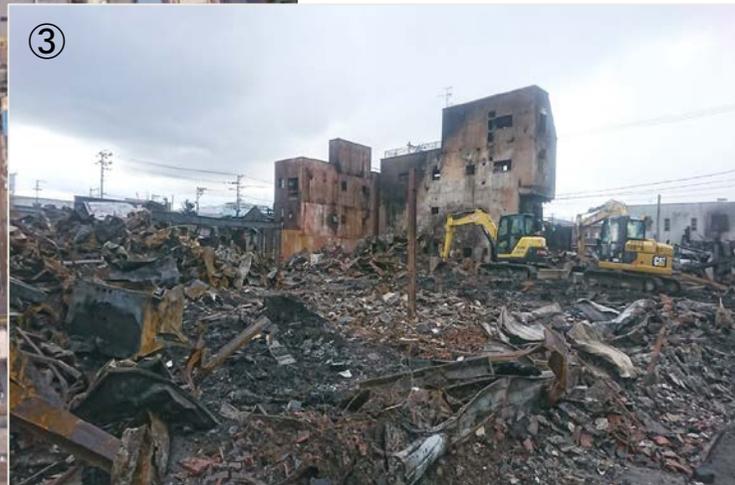
#### ○12月24日

16時00分：避難勧告解除

### 12月22日（ピーク時）

	車両台数	活動人員
糸魚川市消防本部	16台	74人
糸魚川市消防団	72台	756人
県内外応援消防隊	38台	175人

計 126台 1,005人



 出火場所  
 飛火箇所

JR糸魚川駅

# 糸魚川市大規模火災を踏まえた対応策



(糸魚川市消防本部提供)



(糸魚川市消防本部提供)

1. 総論 全国どこでも、**木造の建築物が多い地域**においては、**強風下**で、大規模な火災の可能性

2. 対応策 (1) 消防本部等で取り組むべきこと(H29.5.19付け長官通知等)

## 危険性が高い地域の確認・指定及び火災防ぎょ計画の策定推進

大規模な火災につながる危険性が高い地域を確認・指定し、**火災防ぎょ計画を策定することを推進**

必要なポンプ車の台数、使用する消防水利、車両の部署位置等を定め、計画に基づく訓練を実施

## 強風下における消防対策

強風下において迅速かつ確な消火活動を行うために飛び火警戒を含めた**消火活動の具体的な要領を定めておくこと**や、地域の特性・弱点の分析が必要。

## 応援体制

- 管内の消防力を最大限出動させるのと同時に**応援要請**
- 代表消防本部等が**応援要請を代行**
- 隣接消防本部等が**応援要請を待たずに出動**
- 応援を行う際に管内の消防力が低下しないよう、**予備車の活用や消防団によるバックアップ**

## 消防水利

- 確認・指定した地域における消防水利の確保のための**計画の策定を推進**
- 地元建設業協会等との間で給水活動等についての**協定を締結**
- 海、河川などの**自然水利からの遠距離大量送水のためのスーパーポンパー※を整備**

※ 整備状況: 21本部・50隊配置済  
送水能力: 1km先に3,000L/分以上(通常のポンプ車は200m先に1,500L/分)

## 小規模飲食店への消火器設置の義務化

延べ面積**150m<sup>2</sup>未満**の飲食店にも消火器の設置を義務付ける方向で検討

## 連動型住宅用火災警報器

住宅用火災警報器を活用し、飲食店を含む**隣接建物間で相互に火災警報を伝達する新たな方式**の効果や課題を検証

## 消防団員の安全管理の再徹底

シールド付き防火帽などの**安全装備の充実**、**正しい着装の徹底**などの**安全管理の徹底**

(2) 消防庁の対応

- 地域を確認・指定するための手順・基準の提示(市街地火災延焼シミュレーションの活用等)(H29.7.31付け消・救課長通知)
- 計画のひな形の提示(H29.7.31付け消・救課長通知)
- 研修会の実施(H29年度全国14ブロックにて開催)

- 強風下における消防対策を提示(H29.12.22付け消・救課長通知)

- 応援体制を見直すための方策の提示(H29.7.31付け広応室長通知)

- 消防水利の確保について財政支援策の活用
- 協定締結の先進事例の紹介(H29.8.18付け消・救課長通知)

- 政令等の改正(H30.3.28改正政令等の公布)

- モデル事業の実施による検証(H29年度全国36地区にて実施)

- 安全装備の充実等について周知徹底(H29.5.19付け長官通知)

(3) 目指すべき姿

- 可能な限り早く・計画等の策定・協定締結を目指す
- 必要な資器材を整備



- 必要な消防水利の確保を目指す

- 初期消火対策の強化

- 検証結果に基づき展開を検討

- 装備の充実などの安全管理の徹底 9

# 埼玉県三芳町大規模倉庫火災

## 1. 火災の概要

### ①発生日等

発生時刻：平成29年2月16日（木）  
覚知時刻：平成29年2月16日（木） 9時14分  
鎮圧時刻：平成29年2月22日（水） 9時30分  
鎮火時刻：平成29年2月28日（火） 17時00分  
覚知から鎮圧まで：6日間 覚知から鎮火まで：12日間

### ②出火建物

用途：消防法施行令別表第1(14)項（倉庫）  
構造：鉄筋コンクリート造・鉄骨造  
階数：3階建て  
建築面積：26,977.99㎡  
延べ面積：71,891.59㎡

### ③被害状況等

◆人的被害：負傷者2名（重傷1名、軽傷1名） ◆建物被害：焼損床面積 約45,000㎡  
〔 火災原因等：1階廃段ボール置き場から出火。当該場所の上部に設けられた開口部を通じて上階へ延焼し、  
2階及び3階のほぼ全てが焼損。 〕



2月16日12時頃 埼玉県防災航空隊撮影

## 2. 消防活動の概要

### 消防活動の状況

- 先着隊は、1階建物内に内部進入・注水し、早期に鎮圧  
後着隊は、2階・3階への注水及びはしご車による建物内部への注水
- 民間大型重機により建物外壁を破壊し、大型開口部31箇所設定
- 隣接消防本部・県内消防本部（重機含む。）による応援を実施
- 発災後に数回の爆発が発生し、一時退避が必要であった。
- 水利は、建物周辺の消火栓、防火水槽を活用

【出動消防部隊：車両93台・人数446名】

- 入間東部地区消防組合
- 消防団（三芳町・ふじみ野市・富士見市ほか）
- 県内消防本部（15本部）

### （課題）

- 防火シャッターの不作動や閉鎖障害などにより延焼拡大の防止が困難だった。
- 建物外壁に注水に有効な開口部が少なかったため、重機により建物外壁を破壊する必要があった。
- 現場周辺には自然水利等が少なく、消火のための水量の確保が困難だった。

端材室延焼状況  
(16日 9時30分頃)



16日 延焼状況



建物状況  
(18日 15時17分頃)

消火活動のため破壊した外壁の状況  
(赤枠の開口部を設けて注水)



西面延焼状況  
(19日 0時15分頃)



爆発後の延焼状況



はしご車による注水の状況



# 埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた対応

## 「埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた防火対策及び消防活動のあり方に関する検討会報告書」概要

### 課題

### 対策

防火区画が適切に形成されなかったことや、初動対応が十分でなかったことにより、早期に消火できなかった。

火災の拡大を初期段階で確実に防止するための対策の確保

#### シャッターの作動状況

- 火災信号等を送る電線の一部でショートが発生したことによって、多数の防火シャッターが正常に起動しなかった。
- 防火シャッターと連動するコンベヤのシステムの不作動や、防火シャッターの降下位置に放置された物品が原因となって、多数の防火シャッターの閉鎖障害が発生した。

- 電線のショートによる被害防止対策の強化
- 事業者自らが防火シャッター等の維持管理計画を策定し、実施。
  - ① 国によるコンベヤの設置時の留意事項を含む倉庫の維持管理指針の策定
  - ② 事業者による個別の倉庫ごとの実情に応じた維持管理計画の策定
  - ③ 行政による維持管理計画の運用状況のフォローアップ

#### 事業者による初動対応

- 屋外消火栓を用いた初期消火の際、誤操作により十分な放水量が得られなかった。
- 火災発生を確認した時点で、119番通報が行われなかった（自動火災報知設備の作動7分後に通報）。

- 消火栓を用いた消火訓練や実火災を想定した通報・避難訓練について、倉庫の状況に応じた効果的な内容を事業者が計画し、実施。

広範に火災が広がった結果、効率的な消火ができなかった

仮に火災が広範に拡大した場合においても、より効率的に消火できる対策の充実

#### 火災拡大期における消防活動

- 開口部が少ないため、内部進入が困難であった。
- 建物中央部への放水活動が困難であった。
- 火災拡大期に伴い、重機で外壁を破壊する必要があるあった。
- 爆発的燃焼が発生し、消防活動に支障があった。

- 各消防本部において、以下のような取組みを推進。
  - ① 効率的な消防活動を行うため、倉庫ごとの活動に関する事前計画を策定
  - ② 解体・建設事業者等との間で、災害時の破壊・給水活動協力に関する協定をあらかじめ締結